

緊急事態宣言発出を受けて

本日、3回目となる「緊急事態宣言」が東京都、京都府、大阪府及び兵庫県に発出された。政府におかれては、全国知事会の要望も踏まえ、各知事からの要請を受けて宣言を発出し、愛媛県にまん延防止等重点措置の適用を速やかに決定されたことに、深く感謝申し上げます。

併せて、菅総理におかれては、予備費により地方創生臨時交付金を措置すると表明されたことに対し、心より御礼申し上げます。

現在の感染状況は、「変異株」などこれまでとは次元の異なる感染力、重症化をもたらしており、連日過去最多の感染者数を記録し、病床のひっ迫は急速に深刻化するなど、もはや一刻の猶予も許されない。

感染拡大防止のためには、「これまでにない強い対策」が必要不可欠であり、国におかれては、ゴールデンウィークに向け、「感染拡大地域との移動を極力控えるよう」国民に強いメッセージを発出するとともに、検査・医療体制確保への支援や、宣言発出により影響を被る全国の事業者・店舗・被雇用者等への支援を迅速かつ大胆に行うよう強く求める。

全国知事会としても、緊急事態宣言により何としても感染を抑え込むという「断固たる決意」に基づき、国と心を一つに総力を挙げて感染拡大の防止に取り組む。

令和3年4月23日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行 鳥取県知事 平井 伸治